

ひだまり



暖心苑
経営理念

- 一、暖かい心と笑顔で、利用者の立場に立った満足度の高いサービスを提供します。
- 一、利用者の皆様が、生きがいのある安全で安心した生活が送れるよう自立を支援します。
- 一、地域との連携により、熟年者等の福祉・健康づくりを推進します。
- 一、専門的な知識と技術と至誠のある職員を育成します。

令和2年6月30日 発行 第69号

〒134-8625 東京都江戸川区北葛西4-3-16 暖心苑

デイサービス利用者様の作品
オリンピックマスコットキャラクター



相談業務もアクリル板ごしに

玄関で実施

デイサービスのテーブルは

3密避けてゆったり配置

緊急事態宣言が解除され、暖心苑デイサービスセンター、熟年相談室も対策をしながら平時に戻りつつあります。しかし第二波、三波の流行も懸念されおり油断はできません。欧州の死者の半分は高齢者施設で発生しています。日本においても亡くなった人の14%は介護施設での感染となっています。施設で一人でも感染者が出してしまうと、深刻な状況に陥る可能性があります。私たち一人ひとりの行動に全てがかかっています。気を引き締めていきましょう。目に見えぬ敵との長い戦いになると思いますが、引き続き皆様にはご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

私たちの平穏な日々と笑顔が一日も早く戻ってくることを切に願っています。

今般のコロナ禍では、面会の中止など利用者様をはじめご家族の皆様には、大変なご心配と不自由をおかけしています。そんな中ご家族様からのお手紙や励ましのお言葉、マスクや消毒薬の寄付、飲料の差し入れなど、たくさんの方々から暖心苑へのお気遣いを頂きました。また、多くの企業さんからN95医療用マスク、フェイスシールド、アルコール消毒薬など沢山のご寄贈をいただきました。優先的に物品を確保し納入してくれた業者さんもあります。

困っているとき、大変な時に手を差し伸べてくれた多くの皆様。本当にありがとうございます。お陰様で感染予防物品については当分の間心配はなくなりました。

今、皆様にお伝えしたいこと

暖心苑施設長 関口 浩太郎

令和元年度事業報告(概要)

東京清音会の令和元年度決算及び事業報告等は五月開催の理事会において書面決議され、六月開催の評議員会において書面決議された。

施設経営にあたっての「法人のビジョン」及び「経営理念」に沿った基本方針・事業計画に基づき次の事業サービス活動を行った。

一 事業経営の実績

○特養

入所者の体調不良、重症化で入院者や入退所が多く、目標値を達成できなかった。

○ショートステイ

新規利用者の増加、こまめな入所調整等行なったが、目標利用率は達成できなかった。

○デイサービス

一般・認知症通所介護については、体調不良等により長期入院・療養で休む方やショートステイ利用者、施設入所者が多く、一般通所介護は目標利用率に達しなかった。

認知症通所介護も目標利用率に達しなかった。収入についてはそれぞれ前年を下回った。

○地域包括支援センター

地域で暮らす熟年者からの保健・医療・福祉・認知症などの様々な相談に対応した。配食サービスについては、利用者増となった。

○居宅介護支援事業

医療依存度の高いケースや困難ケースを積極的に受け入れ新規プラン作成に努めケアプラン数は増加した。

二 利用者サービスの質の確保と向上

(1) 安全対策

ア 事故予防対策

事故予防対策として「事故発生の防止及び発生時の対応指針」に基づき、リスクマネジメント委員会が核となり職員への周知徹底・教育を図った。

イ 感染症管理対策の実施

感染症の予防に努め、インフルエンザの流行期にインフルエンザA型が施設内で散発的に発生。発症者は病院および暖心苑医師指示のもと苑内で治療を行った。その他濃厚接触が疑われる方は、昨年購入していたタミフルの予防的服薬を行い感染拡大を予防した。

ウ 新型コロナウイルスの感染予防対策の実施

感染症対策委員会を都度開催し、関係機関との連携・情報収集・施設内外での予防策の周知・徹底。家族等の面会制限・予防物品(マスク・アルコール等)の補充・確保に努めた。

エ 身体拘束廃止への取組み

身体拘束廃止委員会が核となり関係職種の職員が連携をし、平成三十年十二月以降、身体拘束者はゼロのまま推移している。

オ 災害対策

消防計画に基づき各種防災訓練を実施した。十月には応援協定を締結している社会福祉法人むつみ会「春陽苑」と近隣住民との合同訓練を実施した。訓練後は首都圏を襲った台風のこともあり、葛西消防署内で仮想水害のバーチャル体験を行った。

(2) 利用者への医療対策

ア 医療・看護体制

十月より管理医師を中心に非常勤医師による週四回の健康管理体制を週六回に拡充した。協力医療機関と連携して入院治療及び専門外の診療科への受診・往診等により、利用者の疾病予防及び治療に努めた。

イ 看取り介護の実施

「看取り介護に関する指針」に基づき、最期の時まで穏やかに過ごして頂けるよう、利用者本人の意思及び家族の意向を最大限に尊重し、看取り介護を十三名実施した。

ウ 褥瘡予防への対応

「褥瘡対策指針」に基づいて、看護・介護職を中心に早期の褥瘡・皮むけ発見・予防及び治癒に努めた。

三 事業運営の透明性の確保

(1) 財務諸表等の公表

法令に基づき、情報公開、情報開示として、施設内掲示やホームページ等に定款・役員報酬規程、事業報告決算報告書、現況報告書を公表するなど、経営の透明化に努めた。

(2) 第三者評価（利用者調査）の実施

第三者評価機関による「福祉サービス第三者評価」を令和一年八月～十二月に実施した。調査結果をうけて関係各委員会において改善への取り組みを行った。

(3) 経営分析プログラムの実施

独立行政法人福祉医療機構による経営分析プログラムを令和二年一月～三月に実施し、次年度の事業計画に反映させた。

(4) 介護サービス情報の公表

令和一年八月に基本調査書を提出し、令和一年十月に基本的な施設情報および調査情報を「とうきょう福祉ナビゲーション」に公開した。

四 地域との連携強化

(1) 地域支援ネットワーク事業の推進

地域行政機関・団体及び地域住民等の多様な社会資源と協働しながら、地域の実情に応じた総合的な介護予防・支え合いを実践するため地域包括視線センターを核とした地域支援ネットワーク事業を実施した。（介護予防教室 等）

(2) 地域への貢献活動

地域の熟年者グループ（おしゃべりクラブ）に施設・設備を開放し、昼食や有益情報の提供、各種教室の開催や訪問の受け入れ等を行い、その活動を支援した。（月一回）

(3) ボランティア・見学者・実習生等の受入れ

地域に開かれた施設として、①ボランティア活動②小学生・園児とのふれあい③養成校等の実習生の受入れを積極的に行い、また、ボランティア交流を兼ねた「感謝の集い」を実施した。
ボランティアの受入れについては、コロナウィルス感染症等の影響で、前年度と比べ減少した。小学校・園児等の訪問については、前年度より増加している。

五 苦情への対応

個別相談、特養事業である利用者・家族懇談会及びアンケート調査、第三者委員の巡回により相談、苦情等の把握に努めた。苦情申出については、特養及びショートステイ、デイサービスのについて申出はなかった。第三者委員の活動については、特養の事業である家族懇談会への参加、広報誌の掲載により利用者、家族への周知に努めた。

六 人材育成・専門性の向上

職場内の人材育成と職員の介護技術・専門知識の向上を図る為、各種の施設内研修二十六回（延べ一八八名）、外部研修六十回（延べ四十五名）を実施した。

七 ICT活用促進事業補助金工事

東京都の「ICT活用促進補助事業」により、ナースコール設備を館内電話と統合したシステムに更新。また、赤外線でベッド上の体動を見守る「赤外線シルエットセンサー」を二十台導入した。

2019年度 決 算 報 告

(単位:円)

貸 借 対 照 表 (総括)

勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	233,901,106	流動負債	105,617,700
現金預金	115,191,794	事業未払金	10,874,082
事業未収金	109,238,433	未払費用	6,380,538
立替金	271,360	預り金	0
仮払金	92,519	職員預り金	2,493,080
未収補助金	9,107,000	賞与引当金	85,870,000
固定資産	1,848,077,605	固定負債	58,751,840
土地	643,831,622	退職給付引当金	58,751,840
建物(基本財産)	281,526,215		
		負債の部合計(A)	164,369,540
建物	186,640,010		
構築物	4,362,763	第一号基本金	990,902,019
車両運搬具	1,565,556	国庫補助金等特別積立金	250,373,411
器具及び備品	38,153,405	その他の積立金	629,330,360
権利	460,000		
ソフトウェア	3,455,834		
退職給付引当資産	58,751,840		
施設建替資金積立資産	358,000,000		
修繕積立資産	127,370,360		
施設整備積立資産	66,800,000		
備品等購入積立資産	31,160,000	次期繰越活動増減差額	47,003,381
人件費積立資産	46,000,000	(うち当期繰越活動増減差額)	-17,008,462
		純資産の部合計(B)	1,917,609,171
資産の部合計	2,081,978,711	負債・純資産の部合計(A)+(B)	2,081,978,711

事 業 活 動 計 算 書 (総括)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
施設介護料収益	432,827,024	受取利息配当金収益	65,361
居宅介護料収益	81,620,166	その他のサービス活動外収益	9,157,120
地域密着型介護料収益	23,635,935	サービス活動外収益計④	9,222,481
居宅介護支援介護料収益	38,870,422	支払利息	0
介護予防日常生活支援収益	12,169,526	その他のサービス活動外費用	4,210,866
利用者等利用料収益	112,221,581	サービス活動外費用計⑤	4,210,866
その他の事業収益	58,514,093	サービス活動外増減差額⑥=④-⑤	5,011,615
経常経費寄附金収益	890,000	経常増減差額⑦=③+⑥	-17,257,496
サービス活動収益計①	760,748,747	施設整備等補助金収益	8,082,000
人件費	569,130,219	特別収益計⑧	8,082,000
事業費	109,436,194	固定資産処分損	271,785
事務費	79,478,315	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却含む)	7,561,181
利用者負担軽減額	93,322	特別費用計⑨	7,832,966
減価償却費	45,943,454	特別増減差額⑩=⑧-⑨	249,034
国庫補助金等特別積立金取崩額	-21,063,646	当期活動増減差額⑪=⑦+⑩	-17,008,462
		前期繰越活動収支差額⑫	42,145,238
		当期末繰越活動増減差額⑬	25,136,776
		その他の積立金取崩額⑭	21,866,605
サービス活動費用計②	783,017,858	その他の積立金積立額⑮	0
サービス活動増減差額③=①-②	-22,269,111	次期繰越活動収支差額⑯=⑬+⑭-⑮	47,003,381



暖心苑 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、2月初旬から厚生労働省発出の随時更新されるQ & Aを参考に感染症対策研修を実施し、基礎知識および対策・注意事項を全職員に周知した。その後、感染症対策委員会を年度内に8回、4月～5月で9回実施し、新型コロナウイルスの各種対策を実施した。職員の基本的予防対策の徹底。毎日、出勤前検温、状態確認・デイサービス・ショートステイ等、利用者の迎え時の検温、状態確認の徹底と37.5℃以上で職員の出勤停止・利用者の利用中止。マスク着用の呼びかけを徹底。衛生材料等、必要物品の手配および確保に努め、納入業者の協力や寄贈等の厚意もあって必要な数量を確保出来ている。不要不急の入館制限。ボランティアの受け入れ中止。家族の面会自粛要請から面会中止。施設内の消毒を徹底した。

厚生労働省からの通知や2月25日付 政府の基本方針の発出を受けて対応の再確認、管理医師・理事長出席し、新型コロナウイルス対策の徹底を再周知、都知事の会見を受けて対策を強化し、三密を避ける為に行事等は縮小・中止とした。

各所清掃・加湿器の使用・定時換気の実施。施設内での感染症発症時に保健所等の調査に必要な書類を作成。保育園休園・学童休止時の職員の休みに対し「子の看護休暇」を当て、有給対応とした。

新型コロナウイルスの急激な感染拡大状況を受けた緊急事態宣言後の対応検討。面会再開の目途が立たない中で、入所者の近況や写真を各御家族へ。移動自粛時も通常の出勤体制の方針確認し職員へ通勤用マスクの配布も行った。デイサービス・いきいき事業休止、ショートステイ受入れ休止、デイサービス休止時の代替短時間サービス（お弁当・訪問リハ）実施など事業の縮小営業と職員の給与を保証する為の対策を実施。

施設内感染発生時のシュミレーションの確認。ショート・デイサービス等、事業再開時の感染症対策の確認。職員および利用者等の施設立ち入り2週間前からの健康観察チェックの徹底など、新型コロナウイルス対策の長期化に伴い、刻々と変化する状況や新型コロナウイルスの最新情報を受けて、今後も対策を迅速に実施していく。



コロナ対策のマスクや消毒薬等の御寄贈・御寄付を 以下の方々から頂きました ありがとうございました

- ・ 特養入所者のご家族様より【マスク・消毒液】
- ・ 江戸川区役所様、江戸川区社会福祉協議会様や議員様を通しての寄贈
【マスク】
- ・ 東京善意銀行 様【アルコール】
- ・ 株式会社メディカルシステムズ 様【フェイスシールド・アルコール】
- ・ 株式会社Serge源's 様【フェイスシールド】

ありがとうございました

感染予防へのお願い

突然の新型コロナウイルス感染の猛威は世界中で大きな悲劇をもたらしています。

欧米での死者の半分は高齢者施設での発生と言われ、カナダの82%を筆頭にイギリス、フランス、スペインなど50%を超える人達が施設で亡くなっています。我国は14%と諸外国に比べれば低い数字ではありますが、ひとたび感染者が発生すれば、職員も含めた大きなクラスターとなり、あっという間に施設機能は崩壊してしまいます。

暖心苑では政府専門家会議の指針に基づき、消毒の徹底や常時マスクの着用、定期的な換気、職員の行動自粛の促しなど行ってきました。不自由をかけたご家族の面会制限については、「新しい生活様式」を参考に、段階的に緩和の方向で準備をしています。

とはいえ第2波への備えもしながらとなりますので、引き続き皆様には、暖心苑の感染予防の取り組みにご理解とご協力をお願い申し上げます。



『面会再開のお知らせ』

長らく面会制限を行っていましたが、7月10日より再開いたします。
面会にあたっては、集中を避けるため、

- ①予約制で行います。相談員までご連絡ください。
- ②週2回程度の面会とします。
- ③1回の面会は、1～2名まで15分以内でお願いします。
- ④飲食はご遠慮ください。
- ⑤面会時にはマスク着用のうえ、体温等の健康チェックと手指消毒をお願いします。

詳しくは特養相談員まで

利用者様 102歳お祝いの会を開催しました！

3月18日（水）、102歳（大正7年3月27日生まれ）の誕生日を迎えられた、吉岡也丕子様のお祝いの会を開催しました。新型コロナウイルスの感染予防の為、ご家族様の参加は見送りとなりましたが、利用者様・職員と共にお祝いをする事が出来ました。吉岡様は暖心苑で最年長の方ですが、とてもお元気で職員のお手伝いをして下さったり、身の回りの事もほとんどご自身でなさっています。今後も笑顔多く生活して頂けるよう、お手伝いが出来ればと思います。



～七タ～
利用者様が短冊に
お願い事を書きました！



皆様の願いが
叶いますように

暖心苑のテーブルが新しくなりました！

この度、「赤い羽根共同募金」の地域配分補助金を受け、長テーブルを20台購入しました。新しいテーブルは軽く使い勝手もよく、早速デイサービスや会議に使用しています。今はコロナ禍で中断していますが、今後地域の集まりや勉強会などで重宝されると思います。紙面を借りて募金に協力して頂いた江戸川区民の皆様に感謝申し上げます。



熟年相談室からの お知らせ

熟年相談室では介護の相談や申請の他にも、江戸川区から支給されるシルバーカーや紙おむつ、入院中のおむつ代の助成の申請なども受け付けています。また暖心苑船堀では社会福祉協議会から支給される愛の杖の交付や車いすの無料貸し出しも行っています。お気軽にご相談、お立ち寄りください。

デイサービスのコロナ対策

新型コロナウイルス感染者が激増した4月6日～4月18日の間、デイサービスは自主休業としました。

その間独居等で日常生活が心配な方々には、昼食のお弁当を届ける配食サービスや心身機能の低下が心配される方には訪問リハビリを行いました。

4月20日からは、感染予防のため消毒や換気、3密にならぬよう人数の制限等を行いサービスを再開し、現在は活動スペースを拡大して徐々に平常に戻せるよう職員一同頑張っています。



看護職員
太田 直子



熟年相談室相談員
大場 優



熟年相談室相談員
新津 千尋

介護・看護職員、送迎ドライバーを募集しています。ご応募お待ちしております

特養常勤 ①介護職員 ②看護職員

《 資格 》

- ①ヘルパー1級・実務者研修以上
または、福祉系専門学校・大学既卒者

②看護師

《 勤務時間 》

- ①日勤 9:30～18:30
早番 7:00～16:15
遅番 11:00～20:00
夜勤 17:30～9:45
②日勤 9:30～18:30
夜勤 17:30～9:45 (希望者)

《 給与 》

- ①◆専門・短大卒・介護士 220,000～
(諸手当含む)
◆大学卒 230,000～ (諸手当含む)
②296,000～
(オンコール3回・夜勤2回等諸手当含む)

《 待遇 》

- ◆夜勤手当・交通費・住宅手当等有り
◆社会保険完備、退職金制度・有給休暇有り
◆賞与年2回(前年度実績4か月)、昇給有り
◆特定処遇改善加算・処遇改善加算金有り

特養非常勤 介護職員

《 資格 》

初任者研修・ヘルパー2級～

《 勤務時間 》

日勤 9:30～18:30
早番 7:00～16:15
遅番 11:00～20:00

- ◆勤務時間・日数は相談に応じます。
給与 時給1,050円～(資格により)
◆その他各専従勤務(早番・遅番・夜勤・入浴)も募集しております。
◆特定処遇改善加算・処遇改善加算金有り

特養非常勤 短時間勤務(介護)

《 資格 》

- 未経験者・無資格者の方も可
◆シフト交換、その他
間接的な介護
◆勤務時間・日数は相談に応じます。
給与 時給1,030円
◆特定処遇改善加算・処遇改善加算金有り

送迎ドライバー

非常勤介護職員(運転業務)

- ◆利用者の送迎全般
◆勤務時間・日数は相談に応じます。
時給1,030円～

予め電話連絡の上、履歴書
(写貼)郵送又は持参下さい。

面接日設定は後日法人より連絡致します。

お問い合わせは
電話:03(3877)0100
採用担当:事務長 佐藤 まで

広報委員会

関口浩太郎(施設長)、堀部美穂(相談員)、渡辺昭洋(デイサービス生活相談員)、野上美夏(事務員)

通 信 欄

様のご家族へ(/)

利用者担当

社会福祉法人 東京清音会
特別養護老人ホーム 暖心苑
暖心苑デイサービスセンター
暖心苑さわか相談室指定居宅介護支援事業所
北葛西 熟年相談室 暖心苑
〒134-8625
東京都江戸川区北葛西4-3-16
TEL 03-3877-0100(代表)
FAX 03-3877-0188
TEL 03-3877-0181(北葛西 熟年相談室 直通)
船堀 熟年相談室 暖心苑
東京都江戸川区船堀2-15-17ドウエル船堀102号
TEL 03-5878-1521
<http://www.danshinen.org>